

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月24日

【会社名】 花王株式会社

【英訳名】 Kao Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 長谷部 佳宏

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号

【電話番号】 03-3660-7111（代表）

【事務連絡者氏名】 会計財務部門 管理部長 峯岸 佳雅

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号

【電話番号】 03-3660-7111（代表）

【事務連絡者氏名】 会計財務部門 管理部長 峯岸 佳雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月21日開催の当社第119期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月21日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金76円

配当総額 35,401,615,632円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月24日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、長谷部佳宏、根来昌一、西口徹、リサ・マッカラン、篠辺修、桜井恵理子、西井孝明、高島誠及びサラ・カサノバを選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、村田真実及び内藤順也を選任する。

<株主提案（第4号議案から第7号議案まで）>

第4号議案 社外取締役5名選任の件

第5号議案 社外取締役に対する報酬額改訂の件

第6号議案 社外取締役に対する事後交付型株式報酬付与の件

第7号議案 社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度承認の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

当日出席を含めた議決権行使個数:3,648,343個

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	3,427,261	208,529	1,756	(注)1	可決 (93.94%)
第2号議案				(注)2	
長谷部 佳宏	3,272,494	350,540	14,505		可決 (89.70%)
根来 昌一	3,290,479	345,307	1,756		可決 (90.19%)
西口 徹	3,327,884	307,902	1,756		可決 (91.22%)
リサ・マッカラン	3,315,410	320,376	1,756		可決 (90.87%)
篠辺 修	3,350,738	285,051	1,756		可決 (91.84%)
桜井 恵理子	3,352,704	283,086	1,756		可決 (91.90%)
西井 孝明	3,354,179	281,610	1,756		可決 (91.94%)
高島 誠	3,183,826	451,956	1,756		可決 (87.27%)
サラ・カサノバ	3,412,142	223,647	1,756		可決 (93.53%)
第3号議案				(注)2	
村田 真実	3,333,732	302,059	1,756		可決 (91.38%)
内藤 順也	3,423,239	212,555	1,756		可決 (93.83%)
第4号議案				(注)2	
Yannis Skoufalos	997,520	2,627,386	12,661		否決 (27.34%)
Martha Velando	880,136	2,744,769	12,661		否決 (24.12%)
Lanchi Venator	654,263	2,969,831	13,472		否決 (17.93%)
Hugh G. Dineen	410,344	3,213,753	13,477		否決 (11.25%)
Anja Lagodny	858,190	2,766,717	12,661		否決 (23.52%)
第5号議案	1,056,485	2,570,059	11,027	(注)1	否決 (28.96%)
第6号議案	1,065,034	2,560,691	11,838	(注)1	否決 (29.19%)
第7号議案	883,763	2,736,323	17,477	(注)1	否決 (24.22%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書及び電磁的方法による事前行使分並びに株主総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができなかった一部の議決権の数は加算しておりません。

以上